

1. 件名：日本原子力研究開発機構大洗研究所 廃棄物管理施設の使用前検査に係る  
検査方法及び判定基準についての面談

2. 日時：令和2年12月1日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉管理官補佐、佐山主任原子力専門検査官、  
清水検査技術専門職

日本研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所環境保全部廃棄物管理課 マネージャー 他5名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から、  
大洗研究所廃棄物管理施設における、計測制御系統施設の一部更新及びその他  
廃棄物管理設備の附属施設の一部変更（通信連絡設備の一部変更）に伴う使用前  
自主検査について、資料に基づき、検査方法及び判定基準の説明があった。

(1) 資料－1について

- ・ 外観検査、据付検査、機能検査（単体検査、ループ検査、制御作動検査）及び警報検査の実施を考えている。
- ・ 機能検査において、単体検査の模擬信号の入力は、-500、-250、0、250、500 (Pa) の5点を考えている。また、ループ検査については、差圧伝送器の測定レンジが「-500～500 Pa」と微圧であり、安定した入力信号を印加することが困難なため、差圧伝送器の単体検査時に取得した出力値を差圧伝送器の出力配管から入力することで実施する。
- ・ 機能検査（制御作動検査）は、電気式指示調節計の圧力（設定値）の変更（上・下）に対して、負圧調整ダンパが開・閉と追従することを確認する。なお、負圧調整ダンパに開度を表示する機能はない。
- ・ 警報検査は、保安規定の負圧 50Pa 以上を考慮して警報設定値を-65Pa とし、許容値を±11Pa として実施する。

(2) 資料－2について

- ・ 員数検査、据付検査及び性能検査の実施を考えている。
- ・ 性能検査のうち、連絡、通信連絡ができることを確認する検査においては、配備された固定電話、携帯電話、ファクシミリ及び衛星携帯電話（配備のない大洗研究所内通信連絡設備を除く）について、それぞれ確認する。なお、

異常時通報連絡先期間等を模擬した連絡先としては、JAEA本部を考えている。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・資料－１、資料－２の検査前条件は、単に「可能な状態であること」と記載され、可能な状態であるかの判断基準が不明確なので、条件の見直しをすること。
- ・資料の内容について、当庁の使用前検査実施要領書に反映する。

○JAEAから、承知した旨回答があった。

## 6. その他

資料：廃棄物管理施設の使用前検査に係る検査方法及び判定基準について